

学校生活のきまり

本校生徒は中学生であることを自覚して、よい習慣や態度を身につけるために、特に次のことを心がけよう。

1. 登校下校

- (1) 登校については正門および西門を利用する。(8:00~8:20の間に登校するよう心がける)
- (2) 部活動など放課後の活動を行わない生徒は、16時までに下校すること。(16:55 完全下校)
- (3) 登校下校の際は標準服を基本とする。(セーター・ベスト・カーディガンでの登校下校は禁止する)
- (4) 登校下校の際は交通規則を守り寄り道をしないようにすること。
- (5) 欠席・遅刻連絡は8:00~8:20の間に保護者に行ってもらうこと。(すぐーるでの連絡を含む)
- (6) 一斉下校の際は西門のみ使用し、南門からは下校しない。

2. 校内生活

- (1) 8:25には着席し、静かに朝読書(8:25~8:35)を始めること。
- (2) チャイムと同時に授業が始められるように、準備をすること。
- (3) 授業の始まりと終わりは服装を整え、正しい姿勢であいさつをすること。
- (4) 発言するときや話し合い活動をするときは、正しい言葉遣いをすること。
- (5) 所持品には名前を書き、不要物は持ってこないこと。
- (6) 整理整頓に心がけ、物を大事にすること。
- (7) 登校したら校外に出ないこと。(忘れ物はしないようにすること)
- (8) 昼食は給食または家からの持参(弁当・パン・おにぎり)を原則とします。(飲み物は紙パック容器のものかペットボトルのお茶に限る)。
- (9) 昼食で出たゴミは持ち帰ること。
- (10) 他教室、他学年スペースへの無用の出入りをしないこと。
- (11) 清掃時・美化活動時には協力して取り組むこと。
- (12) 図書室等特別教室を使用する場合は、そのきまりにしたがうこと。
- (13) 式典・集会では身だしなみを整え、ネクタイ・リボンを着用すること。
- (14) 生徒証明書は常時携帯すること。
- (15) 休み時間にタブレット端末を使用する場合は教職員の許可を得ること。

3. 校外生活

- (1) 校外生活においても、服装、言葉、態度に留意して京都御池中学校生徒としての品位を乱さないこと。
- (2) 外出の際は必ず家庭に連絡し、遅くならないように帰宅すること。
- (3) 事故やトラブルが発生した場合は学校に連絡すること。
- (4) 家庭では保護者とよく対話し、家族の一員としてすすんで手伝いにはげもう。

4. 服装

(1) TPO に合わせた中学生らしい服装を心がけましょう。衣替えの期間は設けませんが、気温や体調に合わせた服装をしましょう。

※TPOとはTime(時間) Place(場所) Occasion(場面)の略語で時と場所、場面に応じた行動や服装をすること。

- (2) ブレザー・ズボン・スカートは規定の標準服を着用する。
- (3) カッターシャツは白色無地とする。(ボタンダウン、小さなワンポイントは可。オープンシャツは不可。)
- (4) ネクタイ・リボンをしないときは、ポロシャツも可。ポロシャツは白色無地とする。(小さなワンポイントは可)
- (5) 靴は運動のできる靴とする。
- (6) スカートは、ひざ丈程度の長さとする。
- (7) 標準服の加工はしない。また、装飾品はつけない。
- (8) シャツ、ソックス、セーター類などは、だらしない着方をしないこと。
- (9) 上履き(体育館シューズを兼ねる)は学校指定のものとする。

※寒いときの服装について

- (1) ベスト・セーター・カーディガンは無地とする。(小さなワンポイントは可)
- (2) 防寒着・防寒具・ベスト・セーター・カーディガンは華美でないものにすること。
- (3) 登下校時に防寒着を着用する際はブレザーの上から着用すること。
- (4) ストッキング・タイツは寒いときに着用してもよい。

5. 頭髪

- (1) 中学生らしい清楚な頭髪にすること。
- (2) パーマ、染色、脱色はしないこと。
- (3) ヘアピン、ゴムは飾りのついていないもので、華美でないものにすること。

6. その他

- (1) 学校の諸施設を使用する場合には、必ず係の先生に届け出て許可を得ること。